

コロナ禍で初の試み 海外日系人大会オンライン・フォーラム2020

「コロナの時代を乗り越える世界の日系人」

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、今年度の開催を見送った第61回海外日系人大会に代わるイベントとして、当協会は10月31日、初の試みとなるオンライン・フォーラムを当協会YouTubeチャンネルで配信した。

フォーラムは、「コロナの時代を乗り越える世界の日系人」を総合テーマに、第1部では当協会飯泉嘉門会長(徳島県知事・全国知事会長)による主催者挨拶、茂木敏充外務大臣のメッセージに続き、「各国日系社会からの現地報告」として、アメリカ合衆国(ニューヨーク、ロサンゼルス、ハワイ)、カナダ(バーナビー、トロント)、メキシコ、キューバ、ブラジル、ペルー、アルゼンチン、ボリビア、パラグアイ、イギリス、ドイツ、オランダ、フランス(ニューカレドニア)、フィリピン、日本(在日日系社会)の計15カ国18地域の日系団体代表らが、現地の状況を報告した。

コロナ禍が各国の日系社会に与えている状況については、国の政策により多少の差こそあるものの、活動の制限や収入の減少、高齢者への対応等、共通の課題を抱えていることが浮き彫りになった。一方で、各種行事や会議等のオンライン対応を余儀なくされたことで、新たな繋がりやコミュニ

ケーションの可能性を見出したほか、食料・医療用品等の物資支援や、手作りマスク、フェイスシールド等の寄付活動、医療従事者の宿泊や感染者の収容に対する団体の施設提供など、地域社会に対する日系社会の貢献と結びつきを再認識できたことなども、複数の団体から報告された。

第2部では、「コロナで試される多文化共生と日系社会の連携」をテーマにパネルディスカッションを実施。パート1では、「各国日系人の現地報告を聞いて」と題し、第1部の各国レポートを受けて、それぞれの取り組みや活動から学ぶこと、今後につなげる教訓などについて話し合った。パート2では、世界で3番目に大きい在日日系人コミュニティがある日本について取り上げ、コロナ禍における日本の地域社会の対応、地方自治体・日本政府の政策や改善すべき点について、在日日系人の目を通して感じたことを話してもらった。第2部の2つのセッションについては、P2-P4で詳しく紹介する。

※オンライン・フォーラムの様子は、新たにスペイン語・ポルトガル語の字幕版を加えて現在も配信中。「海外日系人協会YouTubeチャンネル」よりぜひご視聴ください。



記念誌「海外日系人大会60回の歩み 昭和から平成、そして令和へ」発刊

定価2000円+税 ISBN978-4-600-00574-0



当協会では、海外日系人大会60回と、海外日系人協会のこれまでの歩みを振り返る記念誌「海外日系人大会60回の歩み 昭和から平成、そして令和へ」を11月初旬に発行した。大会60回の歴史のなかで積み上げられてきた資料やデータを整理し、貴重な写真とともに歴代の大会について検証しまとめ、時代に応じて当協会が果たしてきた役割等についても紹介している。各国からの寄稿の

他、資料編として過去の大会における基調講演、大会宣言・要望書についても全文を掲載している。

当協会賛助会員や関係機関等へ配布したほか、希望者へは1冊2,000円(税別)で販売中。購入申込は、当協会WEBサイト「出版物のご案内」から。電話・メール・FAXによる注文・問い合わせも受付している。PDF版は当協会HP「協会出版物を読む」にて無料公開中(要登録)。

※コロナ禍による国際郵便の停止・遅延にともない、海外賛助会員の皆様への配布は現在見合わせております。状況が整い次第配布予定です。

オンライン・フォーラム

「コロナの時代を乗り越える世界の日系人」第2部



パート1

「各国日系人の現地報告を聞いて」

モデレーター：中井良則 海外日系人協会常務理事

出席者：田中克之 海外日系人協会理事長

吉田憲 国際協力機構（JICA）中南米部長

松本アルベルト アイデアネットワーク代表／アルゼンチン・二世

オンライン化が開く可能性

中井：第1部では、コロナの影響でどの日系団体等でも施設や建物の閉鎖、活動やイベントの中止、それによる収入減少など、かつてない危機にあると報告がありました。こうした声をどのようにお聞きになったのでしょうか。

田中：共通している点が3点ほどあると思いました。コロナ禍により、居住国も日系社会も経済的なダメージを受けたこと。その中で「どのように事業・行事を実施するか」「どのように収入源を確保するか」に苦労されたこと。「事業・行事の実施」についてはオンライン化の道を取られたこと。これは日本でもどこでも、だいたい同じだと思います。

松本：中南米全体で言えることですが、特に貧困層の人たちは、政府の援助もあまり受けられないし、何らかの仕事をしなないと収入が得られない。するといくら活動制限の規制をかけても、違反する人が多くなります。実は日系人は、裁判官や検事も多いのですが、違反が増えると仕事量も増えて大変です。また、必需品の生産と物流は維持されているが、州や県を越えた人の移動ができないので、経済・文化活動に支障が出ています。厳しい状況はもう少し続くのではないかと思います。

吉田：JICAでは、「JICAは日系社会の皆様と寄り添います、連携します」というレターを发出了しました。どんな些細なことでも、皆様の日常や活動を支えるためにまず聞くということをしました。また、日系の医療機関、福祉機関の皆様が直接コロナ対応されているということで、マスクをはじめ医療機材の支援を行いました。

中井：今、世界中で、オンラインで人々がつながっていく新しい形が試されているのだと思いますが、オンライン化についてはどう思われますか。

松本：僕もオンラインで、各地のイベントにお付き合いしてもらい、各地の日系人がいろんな活動をしているのがわかりました。



中井常務理事(左)・田中理事長(右)

例えば、日本で和食や和菓子の研修を受けたJICA研修員が、オンラインでそれをわかりやすく伝えたりしています。

オンラインでは、何万という人がつながる。これはすごいことです。これまで付き合いがなかった団体同士がつながるようにもなりました。

吉田：各種研修でもオンライン化を試んでいます。例えば、日系中学生の研修コースは、通常1カ月程度日本に来ていただくのですが、今回は、オンラインで「日本再発見」「未来の日系コミュニティをデザインしよう」など、楽しんで学べるような新しいプログラムを作っています。



吉田JICA中南米部長

日系の大学院生に対する奨学金プログラムでは、オンライン化によって経費が浮くので、支援を厚く、人数も多くしようということで追加募集し、日本にいる日系留学生にも対象を広げています。

日系アイデンティティの再確認の機会に

中井：大きな危機の中で、自分のアイデンティティ、祖先の歴史などに思いを馳せるというような報告もありました。日系人としてのアイデンティティ、レガシーといったものがコロナ危機を乗り越える支えになっているのでしょうか。

吉田：多くの一世の方々が移住先の国で艱難辛苦に耐え、信頼を勝ち得てきた。それがまさにレガシーそのものなのですが、こういったことを改めて見つめる機会にすべきなんじゃないかと思います。

2018年にハワイで開催された海外日系人大会では、資料館ネットワークが1つのテーマでした。ものを大切にすることだけではなく、ものを通じて、先人の方々がどういう考えで、どういう生き方をされていたのか、そして、各国と日本がつながる、ということを考えました。そういうことが、日系の方々が尽力されてきた信頼関係に結び付くのだらうと思います。

松本：外出がままならないときだからこそ、自分たちのおじいさんやひいおじいさんたちの記録や写真を見るいい時期じゃないかと。自分のアイデンティティを少しでも形にするいい機会なのではないかと思っています。

田中：移住された先人が当時経験された苦労に、今の自分を重ね合わせたというのがあってはという感じがしました。このコロナ問題を奇貨として、日系人のアイデンティ

ティが回復する、強化されるという方向に行っていくといいなと思います。また、オンライン化が加速したことによって、今後、日本との連携、世界の日系社会間の連携がどんどん進んでいくのではないかと思います。

海外日系人大会では、日系人と日本との関係はかつての「支援」から「連携」なんだと、ずっと



言葉の壁、雇止め、リーマンの時との違いは？

中井：日本では現在、30万人を超える日系人の方々が働き、暮らしています。コロナ感染が広がる今、日系人の方々の暮らしや仕事ぶりは、どんな影響を受けているのでしょうか？

菊地：在日日系人への影響は大きかったと思います。PCR検査のルールやシステム、補助金のことなど、言葉の意味や書類の手続きがわからなくてとても辛い経験でした。

派遣社員、請負など多くの非正規雇用の日系人が最初に雇止めされ、子どもたちの教育にも影響がありました。休校中に学校の勉強が追いつかなくなったり、家庭内暴力があったり。また、海外渡航が制限されたことによって、家族や親戚が病気になることも会いに行けないというケースもありました。

松本：僕は特にスペイン語圏、在日ペルー人コミュニティとの付き合いがありますが、彼らが読みそうな雑誌、ネット、ソーシャルメディアにいろいろな記事を載せて情報発信をしています。専門用語についてはもう、初めは仕方ない。パンデミックそのものが新しい現象ですから。

ブラジル、ペルー、アルゼンチンの感染者数は今、世界のトップ10に入っていますから、日本の方が安心だし、帰りたくないという人もいます。

中井：2008年のリーマン・ショックの時は日本で働いていた多くの日系人たちが仕事を失って帰国しました。その時と今回のコロナとの違い、あるいは共通点は？

イシ：よい共通点としては、相互扶助、ソリダリティの運動ですね。ピンチの時にあつという間に結束し、力を合わせて乗り越えるというエネルギーは健在で素晴らしいと思います。

一方で、日常の日本社会、労働市場の場面でどうすれば個人としてキャリアアップできるのか、コミュニティ、集団レベルでステップアップできるの

言い続けてきたんですが、まさにその時期が来ているなという感じです。

それから、青年層が活躍している団体は、オンラインの世界にすぐ適応できたので、この機会に各日系団体は、若い方が中心になって進めていただくことに期待したいと思います。

パート2

「在日日系社会と多文化共生」

モデレーター：中井良則 海外日系人協会常務理事

出席者：松本アルベルト アイデアネットワーク代表／アルゼンチン・二世
アンジェロ・イシ 武蔵大学教授／ブラジル・三世
菊地シルビア レコードTV アジア地域特派員／ブラジル・三世

か、そういう戦略を考える中長期展望の視点がまだ弱い。リーマンの時と同じようにいきなり集団レベルで雇い止めになる。そのサイクルが繰り返されていることを危惧しています。

松本：リーマン後、日本政府も日系人就業準備研修など、労働者にも教育を施した訳ですよね。今は外国人なら誰でもそういう研修が受けられて、ステップアップすれば資格が取れるようになりました。

アンジェロが危惧しているのも理解できるけど、この10年で在日の人たちは日本にどういう仕組みがあるかということもかなり学んだと思います。

隣人として姿が見えづらい日系人

中井：日本人、日本社会そのものが今回コロナの影響で苦しい状況にありますが、隣人である日系人と、どういふふうに手をつないで協力していけばいいでしょうか。

菊地：コロナの感染が拡大してから、日本社会では、外国人に対するたくさんの援助や支援がありました。本当のニーズに応えられるサービスは少なかったと思います。例えば、マスクや消毒用アルコールがないとき、外国人はどこに行けばいいのかわからなかった。

それから、親が仕事を失って学費を払えないという時に、学費免除のシステムがあったらいいのと思いました。本当に必要とされていることへの対応を考えていくというのが一番いいんじゃないかと思います。

松本：僕はいつもスペイン語圏の人たちに、隣人として日本人と仲良くなれと言っています。例えば町内会でごみ拾い活動があれば参加しなさいと。そうすれば少しは仲良くなるし、隣人として認知されるでしょう。



菊地特派員

困った時に助けてくれるのは隣人なんですよ。その辺がまだうまくかみ合っていないような気がします。

イシ：日本にいる日系人というのは、2つの意味で見えなくなりやすいですよ。1つは僕ら、こういう顔してる訳でしょ、すぐ隣にいることが必ずしも伝わらない。

もう1つは、ビザ。いわゆる日系人の身分に基づいた在留資格だから、就労ビザや労働ビザと違って政策を作るときに忘れられがちなんです。本当はそれなりのキャリアや能力を持っているグローバルな人材、高度人材であっても、みんな気づいていない。

松本：在日日系社会も30年経ち、2世代目になるともう大学生になっている子たちが結構います。僕は静岡県立大でスペイン語を教えているんですが、最近は毎年、ブラジル人やペルー人が入学してきます。彼らは本当に一生懸命

やっているんですよ。そういう子たちが、日本が必要とするような人材になりつつあると思います。



イシ教授

イシ：僕がすごく気になっているのは、ここ10年間で、日本にも外国人が増えてやっと周囲に外国人がいらっしゃることに慣れてきたところに、コロナで外国人がいらない古い日常に逆戻りしたのではないかということ。それがいいことと思われ始めるとちょっとまずいなど。

そうならないために、日本社会の皆さんには、すでに日本社会にいる外国人、中でも日系人たちにフレンドリーな目をもって、いろいろな政策を進めて、お互いに認識して協力し合おうと呼びかけたい。

多文化共生社会実現には時間がかかる？

中井：今後、多文化共生とか連携の理念、あるいはスローガンというのは、どう考えていけばいいのでしょうか。

イシ：日系人というのは、戦前日本から移住した先祖代々の多文化共生のハウツーみたいなものが、知らないうちにインプットされているような人間です。やはりこういう人たちにもっと活躍の場を与えるべき。残念ながら日本の政策は、必ずしもそっちの方向に向かっているとは限らない。まさに次世代のグローバル人材として活躍できる四世たちを、信じられないくらい厳しい条件で日本に來にくくしていることは、今すぐ見直すべきだと思います。

松本：国が定めた基準はなかなか変えられないけれど、今いる人たちが安心して生活できることが大事で、それにはやはり日本の色々な仕組みを理解すること。

昔の日本人も南米に移住して、初めころは騙されたりいろいろあったと思います。大切なのは、まずは知る

こと。知って、いい仲間を作って、団体とかグループを強化する。そうすると信頼関係もでき、社会からも認められるようになります。

ブラジルでもペルーでも、そうなるには40~50年かかっている。最初はどこの国でも大変なんです。アンジェロと僕も31年前に一緒に留学生として日本にやってきて、いろんなことを学びながらこの社会を理解するようになってきた。未だに理解できない部分もある。だからお互いに学び合うのには、やっぱり40~50年かかるんじゃないかと思いますよ。



松本代表

イシ：30年経ったから、あと20年頑張るとのことね。

松本：そう、アンジェロの娘さんが大人になったときは大丈夫だよ（笑）。

菊地：次の世代に期待ですね。

第1回日本移民資料館国際シンポジウム ブラジル日本移民史料館が開催

ブラジル日本移民史料館（山下リジア館長）は、11月12日午後8時（日本時間13日午前8時）から、「第一回日本移民資料館国際シンポジウム」を、創立65周年を迎えたブラジル日本文化福祉協会（文協）と、サンパウロ州立総合大学（USP）との共催で、オンラインにより開催した。

シンポジウムは、日本語、英語、スペイン語、ポルトガル語で同時通訳付きでライブ配信され、世界各国で、移民した日本人と日系社会の歴史を展示する日系資料館が、オンラインにより一堂に会した。

参加した資料館は、カナダから日本文化センター・博物館（バンクーバー）、日本文化センター（トロント）、アメリカは、全米日系人博物館（ロサンゼルス）、ハワイ日本文化センター（ホノルル）、メキシコは、あかね資料館、南米は、ブラジル日本移民史料館（サンパウロ）、ペルー日本移民史料館（リマ）、ポリビアからは、サンファンとオキナワの両日本移民史料館、日本からは、JICA横浜 海外移住資料館、神戸の海外移住と文化の交流センター、野内与吉歴史資料館（福島県※資料室は休館中）の全12館。

昨年11月の第60回海外日系人大会の国際シンポジウムでのパネル・ディスカッション「日系資料館の連携を考える」では、

日系資料館連絡協議会の設立が宣言されたが、前年にハワイで実施された第59回大会に引き続き議論された、世界各国、各地域に存在する日系レガシーを伝える役割を持った日系博物館・資料館が、どのように連携していくべきかについては、結論が持ち越されていた。

そこで、ブラジル日本移民史料館の山下リジア館長が、前年に大規模なリニューアル工事が完成した同資料館に参集してもらい、新たな視点で、協働できる分野などについて議論するシンポジウムの開催を提唱し、参加館より賛同を得ていた。

残念ながら、コロナ禍の影響により実際の参集はかなわなかったが、オンライン実施により、海外日系人大会には参加できなかったポリビア等の比較的小規模な資料館も参加が可能となり、その存在を各国の日系資料館に知らしめると同時に、日系資料館連携の潮流に取り込まれる機会となった。

新たな参加も得て、改めて地域で活動する日系資料館・博物館の役割について認識が深まり、さらに世界レベルでの連携の促進に期待が持てる結果となった。



Apartamentos públicos e Auxílio Subsistência 障害を持った高齢就労者と 公営住宅・生活保護

相談センター 山形エレナ

(公財)海外日系人協会 日系人相談センター

■相談受付 月曜日～金曜日(土・日曜、祝祭日を除く)

14:00～17:30

■対応言語 ボルトガル語、スペイン語、日本語

■電話番号 045-211-1788

Q Nasci no Japão e quando tinha 5 anos de idade emigrei ao Brasil juntamente com a minha família e mais alguns parentes. Aos 40 anos retornei ao Japão para trabalhar e todo o mês enviava dinheiro a minha irmã para que cuidasse dos nossos pais. Como não tenho a nacionalidade brasileira, tinha que retornar ao BR a cada dois anos, para não perder o direito de residência. Conforme os anos foram passando, deixei de retornar e no ano de 2008, com a crise financeira global causada pela falência do Lehman Brothers, assim como muitos perdi meu emprego. Na época tinha um apartamento alugado por contra própria e ainda consegui ficar por mais 1 ano, porém, as economias foram chegando ao fim e sem um trabalho fixo, a situação foi ficando bastante difícil. Sabendo da minha situação, uma das minhas irmãs me chamou de volta para ajudá-la no seu pequeno restaurante e apesar de estar com visto de residência irregular achei que não haveria nenhum problema e sem hesitar retornei ao Brasil. Como não me casei e nem tenho filhos de nacionalidade brasileira, não consegui regularizar a minha situação e recebi um convite para me retirar do Brasil e sem nenhuma outra saída, retornei ao Japão em 2011. Assim que cheguei, fiquei na casa de um amigo, e para o meu azar, logo no primeiro mês caí da escada e sofri uma lesão no pescoço, e tenho que usar o colar cervical permanentemente.

Estou neste emprego há 2 anos e devido a pandemia do coronavírus recebi o aviso prévio e devo trabalhar até o final de novembro e tenho também que sair do apartamento. Como o meu salário era pouco e com as despesas com o hospital e remédios, não consegui economizar, e também não tenho muitas chances de encontrar emprego devido a minha idade, hoje com 66 anos.

Semana passada fui a prefeitura para me informar sobre os apartamentos públicos do governo e me informaram que há dois locais que estão com as inscrições abertas, um deles é mais próximo ao centro da cidade e mais difícil de conseguir e o outro fica mais afastado, porém as chances de conseguir são maiores. Sendo assim, fiquei na dúvida se faço a inscrição ou não, visto que me informaram que todos os apartamentos não tem "ofuro" chuveiro e no momento não tenho como gastar muito. Tenho que sair do apartamento em que estou morando e estou indeciso se devo ou não fazer a inscrição para a moradia pública, será que voce pode me dar alguma idéia de como proceder? E, se eu não conseguir um emprego como sobreviver com a aposentadoria de 30 mil ienes que recebo a cada dois meses? É possível requerer o Auxílio Subsistência?

A A sua situação está um pouco difícil não é? Mas como não adianta lamentar, só resta pensar o que deve ser feito daqui por diante.

Como o sr. tem que sair do apartamento até finais de novembro, não tem como ficar indeciso quanto a inscrição da moradia pública do governo, o aluguel será compatível com a renda anual, bem mais em conta do que se for alugar através da imobiliária. Logicamente, se a localização fosse mais próximo ao centro seria muito bom, porém no seu caso, acho que deverá escolher aquele com mais chance de conseguir, pois caso contrário, não terá onde morar ao ter que sair do apartamento em que está morando.

Quanto ao "ofuro" ou chuveiro, normalmente para estas moradias, o inquilino é que deve solicitar, por conta própria, a instalação e quando entregar o apartamento também deverá se desfazer do mesmo. O sr. pode fazer uma pesquisa de preços em alguns home center da sua região e se estiver além das suas possibilidades financeiras, e não puder fazer a instalação, poderá frequentar as casas de banhos públicos (sentô) e

algumas prefeituras fornecem tickets gratuitos ou de desconto a partir de uma determinada idade, ou o proprio "sentô" oferece descontos.

As vagas de emprego se tornam bastante escassas e restrito devido a idade, e ainda mais com a limitação dos movimento do pescoço, restando somente a opção do Auxílio Subsistência, verifique junto ao Setor do Bem Estar Social na prefeitura em que está registrado para saber sobre os procedimentos e as documentações necessarias. De antemão devo deixar claro que, se voce conseguir o auxilio o valor da aposentadoria será descontado do valor.

相談 私は日本生まれで、5歳の時に家族と何人かの親類と一緒にブラジルに移住しました。40歳の時に仕事のために日本に帰り、それ以来毎月、ブラジル在住の両親の世話をしてもらったため妹に送金し続けてきました。

私はブラジル国籍を持っていないため、ブラジルの居住権を失わないよう2年ごとにブラジルに戻っていましたが、年月が経つにつれ、ブラジルには戻らなくなってしまいました。2008年に、リーマン・ブラザーズの倒産による金融危機が起こり、多くの人と同様私も職を失いました。その当時私は賃貸アパートに住んでおり、その後約1年間はそこに住んでいました。しかし、貯金は底をつき、定職も無かったため状況はとても苦しくなりました。

そのような状況を知った私の姉妹の一人が、ブラジルに戻り彼女がやっている小さなレストランを手伝わないかと言ってきました。きちんとしたブラジルに在留許可を持たないにも拘らず、特に問題はないだろうと考えブラジルに戻りましたが、私は結婚しておらず、ブラジル国籍を持った子供もいなかったため、結局在留許可を得ることができませんでした。仕方なく2011年に日本に帰国し、友人の家に転がり込みました。しかし、ひと月も経たないうちに、運悪く階段から落ちて首に傷を負い、常にネックブレイスをつけなければならぬ身となりました。

2年前から現職にありますが、コロナ禍により11月末に解雇になる旨の予告を受け、現在のアパートからも出なければならぬことになりました。私の給与は少なく、病院や薬代もかかり、貯金をすることもできません。また、66歳という年齢のため、仕事は簡単には見つかりません。

先週、市役所を訪ね公営住宅に入れないか相談しました。市の担当者によれば、現在入居者募集中の物件は2つあり、そのひとつは市の中心に近いが抽選に当たるのが難しく、もうひとつは遠方にあるが抽選には当たり易いとのこと。そして、いずれも風呂やシャワーが付いていないとのことでした。現在は余り出費ができないため、申し込みをすべきかどうか迷っています。もし、仕事を見つけることができない場合、2カ月ごとに支払われる3万円の年金でどのように生き残ることができるでしょうか。生活保護を求めることは可能ですか。

回答 大変な状況だと思います。しかし嘆いていても仕方がないので、これから先どうすべきか考えなければなりません。

貴方は11月末までに現在のアパートを出なければなりませんので、公営住宅の申込みをためらっている場合ではありません。公営住宅の家賃は貴方の年収に見合った額になるでしょうし、不動産業者を通じて一般のアパートを借りるよりも、はるかに条件の良いものとなります。場所が市の中心に近いほうが良いことは当然ですが、貴方の場合は、抽選に当たる確率の高いほうを選ぶべきだと思います。そうでなければ、貴方は現在のアパートから出なければならないのですから、住むところがなくなります。

この種の公営住宅では、お風呂やシャワーは、入居者が自分の費用で設置し、その公営住宅から出る際に元どおりに直すことになります。お住いの地域にあるホームセンターでどれくらいの価格になるか調査してください。貴方の予算額より高すぎたお風呂やシャワー設備が設置できない場合には、公衆浴場(銭湯)に行くことができます。市によっては、一定の年齢以上の方には無料もしくは割引切符を出してくれます。銭湯自身が割引をしつづける制度もあります。

貴方の年齢では、就職口はより少なく限定的になります。さらに首の動きに制約がある以上、残された選択肢は生活保護を受けることです。市の社会福祉担当課に行って生活保護の手続きや必要な提出書類を調べてください。なお、貴方が生活保護を受けられる際には、受領されている年金額は生活保護費から差し引かれることとなりますのでご注意ください。

JICA横浜 海外移住資料館 企画展示
「シアトルのハントホテル-日本語学校の知られざる歴史1945-1959」



海外移住資料館では現在、企画展示「シアトルのハントホテル-日本語学校の知られざる歴史1945-1959」を開催中。シアトル日系コミュニティの活動拠点のひとつであるワシントン州日本文化会館は、1902年に創立されたアメリカ大陸最古の日本語学校である「シアトル国語学校」として建造された。その校舎は第二次世界大戦後に強制収容所から引き揚げて来た人々の宿泊施設として使われていたという知られざる歴史を紹介している。2月下旬まで(予定)。

会期及び休館日については、資料館HPをご確認ください。

ミュージカル
「アリージャンス～忠誠～」
特別優待のお知らせ

2021年3月、第二次世界大戦下に強制収容された日系人家族の実話をもとにしたミュージカル「アリージャンス～忠誠～」が東京国際フォーラムにて上演される。本紙読者の皆様は優待価格(団体割引料金)にて観覧可能。優待チケット購入方法については、当協会事務局までお問合せを。ミュージカルの詳細は、「アリージャンス～忠誠～」で検索。

CIATE・コラボラドーレス会議
11月にオンラインで開催

CIATE(国外就労者情報援護センター・二宮正人理事長)が、サンパウロで毎年実施している「コラボラドーレス会

日系社会
Topics

議」。今年は11月6日・7日の2日間、コロナ禍によりオンラインで開催された。

2020年に入管法改正30年を迎えたことから、「『デカセギ』現象から30年を迎えて」と題し、日本からは厚生労働省志村審議官、外国人雇用対策課石津課長、当協会田中理事長らが参加。デカセギ子弟として来日し、日本で教育を受け医師や弁護士となった照屋レナンさんなどが、自身の経験について語った。会議の様子は、CIATEのYouTubeチャンネルで公開中。

令和2年度外務大臣表彰
当協会森本昌義常務理事が受賞

12月1日、令和2年度の外務大臣表彰受賞者が発表され、当協会の森本昌義常務理事が受賞した。

ソニーのブラジル法人社長としてサンパウロで10年間勤務した経験を持つ森本理事は、2014年以降、サンパウロで開催されている「文協統合フォーラム(FIB)」に毎年日本から自費で渡航し基調講演を行っている(2020年度はオンライン開催)ほか、個人として同フォーラム運営資金の協力も続けている。当協会関係者の受賞は、2019年の竹内政司監事に続き、2年連続となる。

～本の紹介～

年表「移住150年史 邦人・日系人・メディアの足跡」10月に刊行

この度、海外日系新聞放送協会から、北米、南米を中心とした日本人移住150

年の歴史、日系社会の出来事、邦字新聞メディアの歩みを年月日順に網羅した年表「移住150年史」が発行された。編著者は同協会専務理事・事務局長で当協会常務理事でもある岡野護氏。150年を超える日本人の海外移住の歴史について、日本に住む日本人にももっと知ってほしい、日系人にとっての記念日に思いを馳せてほしいとの思いから本書の執筆に至ったという。

当協会で受託販売中。購入は、当協会WEBサイト「出版物のご案内」から。

炎の人

ペルー日系人 加藤マヌエル神父

日本からペルーに渡った両親の下、二世としてペルーで生まれ、ペルー日系社会の中ではじめて叙階した加藤マヌエル神父。児童養護施設や医療、高齢者福祉施設などを創設し慈善活動に身を捧げたパードレ(神父)の存在は、ペルー日系社会で知らない人はいないという。

本書は、2017年に90歳で帰天するまでの愛と波乱に満ちた生涯を、口述筆記により記録した一代記。自費出版でありながら収益の一部はエンマヌエル協会など加藤がその一生を捧げた慈善事業・団体に寄付されるといふ。購入・問合せは「日相出版」HPから。

著者:大塚 文平
編修:クレアリー 寛子
ISBN978-4-89708-440-4
定価:1,800円(税別)



年表 移住150年史
邦人・日系人・メディアの足跡
ISBN978-4-89489-280-4
定価5,000円(税別)

日本人が世界に残した足跡
150年を超える日本人の海外移住の歴史について、日本に住む日本人にももっと知ってほしい、日系人にとっての記念日に思いを馳せてほしいとの思いから本書の執筆に至ったという。

当協会で受託販売中。購入は、当協会WEBサイト「出版物のご案内」から。

炎の人

ペルー日系人 加藤マヌエル神父

日本からペルーに渡った両親の下、二世としてペルーで生まれ、ペルー日系社会の中ではじめて叙階した加藤マヌエル神父。児童養護施設や医療、高齢者福祉施設などを創設し慈善活動に身を捧げたパードレ(神父)の存在は、ペルー日系社会で知らない人はいないという。

本書は、2017年に90歳で帰天するまでの愛と波乱に満ちた生涯を、口述筆記により記録した一代記。自費出版でありながら収益の一部はエンマヌエル協会など加藤がその一生を捧げた慈善事業・団体に寄付されるといふ。購入・問合せは「日相出版」HPから。



NIKKEI NO.47
Network
2020 DEC.

発行/(公財)海外日系人協会 〒231-0001 神奈川県横浜市中区新港2-3-1 JICA横浜2F
TEL:045-211-1780 FAX:045-211-1781
E-mail:info@jadesas.or.jp URL:www.jadesas.or.jp 編集発行人/椿 秀洋

**日本で安心して
過ごす為に!**

短期滞在・在住者向け保険
VIVA MED-S・VIVA MED-30
(Life and Health coverage)
・短期滞在には医療保障100%の
VIVA MED-S
・在住には医療保障30%のVIVA
MED-30がそれぞれオススメです。

New
外国人社員・スタッフ向け保険
VIVAライト・VIVAガード
・年間「12,000円～」と手頃な価格
で用意。
・外国人スタッフの福利厚生の一環
としてオススメです。

- 外国人留学生向け保険
- 外国人技能実習生・特定技能1号向け保険
- LCI家財総合保険
- LCI日本人向け保険

For more information, call:
TOLL FREE: **0120-656-684**
TEL: **046-265-6685**
Visit **www.vivavida.net**



少額短期保険会社
(株)ビバビダメディカルライフ
VIVAVIDA MEDICAL LIFE CO., LTD
関東財務局長(少額短期保険)第51号

